

コンプライアンス教育・啓発活動等の実施計画

1 コンプライアンス教育の実施

コンプライアンス推進責任者は、本実施計画に基づき、競争的研究費等に関わる全ての者を対象としたコンプライアンス教育を実施する。

2 コンプライアンス教育の内容

コンプライアンス教育の内容は、全社員に対して適切な内容とする。

また、最高管理責任者は、管理職との意見交換を行うなどコンプライアンスの意識向上を促進させる取り組みを実施する。

なお、コンプライアンス教育の内容は2年に一度見直しを実施する。

3 コンプライアンス教育の実施時期等

コンプライアンス教育は、2024年度9月及び12月に実施する。なお、コンプライアンス教育の受講者と理解度テストの結果を取りまとめ（様式1）保存する。

各年度毎において、次のとおり実施する。

実施時期	実施内容
9月	eL CoRE を受講し、修了証書を提出。研修用動画を視聴。
12月	最高管理責任者による、基本方針とコンプライアンス体制等の説明

4 誓約書の提出

コンプライアンス教育のこれらの内容を遵守する義務があることを理解させ、受講者の意識の浸透を図るために、誓約書（様式2）等の提出を求める。

5 啓発活動の実施

コンプライアンス推進責任者は、本実施計画に基づき、競争的研究費等に関わる全ての者に対して、次のとおり、啓発活動を実施する。

(1) 啓発活動は、少なくとも四半期に一度実施するよう努める。

(2) 2024年度、次のとおり実施する。

実施時期	実施内容
12月	コンプライアンス推進責任者による不正防止計画の説明
12月	内部監査結果及び他機関を含む不正事案等の共有
12月	メールによる啓蒙資料の配布
3月	最高管理責任者による講話及びポスターの掲示

6 行動規範の策定

コンプライアンス推進責任者は、競争的研究費等に関わる全ての者に対する行動規範（様式3）を策定する。

誓約書

株式会社 IT 工房 Z
代表取締役 殿

競争的研究費等の運営・管理にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 社内の規則等を遵守します。
- 2 不正は行いません。
- 3 規則等に違反して、不正を行った場合は、会社や配分機関の処分及び法的な責任を負担します。
- 4 コンプライアンス教育のための研修用動画の視聴及び **e-learning** を受講しました。

年 月 日

(所属)

(署名)

株式会社 IT 工房 Z 競争的研究費等の運営・管理の行動規範

2024年8月1日策定

行動規範は、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、競争的研究費等の運営・管理を適正に行うための行動や判断の基準となる模範を示したものである。

- 1 コンプライアンス教育を受講し、法令等を遵守する。
- 2 コンプライアンス教育の内容を、それぞれの権限・責任に応じて実行する。
- 3 啓発活動を通じて、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図る。
- 4 実効性のある取組が期待されていることを意識し、取組を推進する。
- 5 研究費の不正使用等は、絶対に行わない。
- 6 研究活動における不正行為（ねつ造、改ざん、盗用等）は、絶対に行わない。
- 7 研究費の不正使用等が疑われる場合は、速やかに通報窓口に通報する。

以上